

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	医療創生大学歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生第Ⅰ学科	夜・通信	315 単位時間	240 単位時間	
	歯科衛生第Ⅱ学科	夜・通信	315 単位時間	240 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	医療創生大学歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	特定非営利活動法人萌 木 理事長 元文部科学副大臣	2024年4月 1日～2025 年3月31日	教育行事等の観点 からの学校法人運 営
非常勤	千葉・柏リハビリテーシ ョン病院 院長	2024年4月 1日～2025 年3月31日	医療人材養成の観 点からの学校法人 運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	医療創生大学歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  授業計画(シラバス)は、毎年4月の年度初めに学生には冊子(シラバス)にして配布し、広くはホームページにて公表する。                  公表する授業計画(シラバス)は、全ての科目について分類別に担当教員、授業方法、開講年次・学期、単位・時間数、授業回数、科目の概要、到達目標、授業回数に対する授業内容・授業の進め方・留意点、授業外学習の指示、成績評価の方法、使用テキスト・参考文献を記載している。                  成績評価の基準は、学則及び学習の手引き(学則第26条及び授業科目等履修規程第12条)に記載しており、授業計画(シラバス)と併せて学生には配布し、広くはホームページにて公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	学生には冊子にして配布し、広くはホームページにて公表 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)                  授業科目及び臨地実習・臨床実習の評価は、学則第22条別表1に掲げる各授業科目の確認テスト(歯科衛生第Ⅱ学科のみ)、レポート等の課題、終講試験及び臨地実習・臨床実習の成績により総合的に判定し、各授業科目のいずれも100点を満点とし、S 90点以上、A 80点以上90点未満、B 70点以上80点未満、C 60点以上70点未満のC判定以上を合格とし、D 60点未満を不合格とする。(学則第26条及び授業科目等履修規程第12条)                  終講試験の評価は、当該科目を担当する教員及び講師が客観テスト、論文体テスト及び観察法その他適切な方法を用いて行い、臨地実習・臨床実習の評価は、実習評価基準に基づき行う。(授業科目等履修規程第8条)                  評価の時期は、事前に試験の方法等の必要事項を公表し、各授業科目の終了時に実施する。ただし、当該授業科目を担当する教員及び講師が必要と認めたときは、終了前に実施することがある。(授業科目等履修規程第9条)                  終講試験の受験資格は、当該授業科目の授業時間数の5分の4以上出席した者で、学納金を納めている者。(授業科目等履修規程第10条) 臨地実習・臨床実習の評価対象は、臨地実習・臨床実習の実習時間数の5分の4以上出席した者で、学納金を納めている者。(授業科目等履修規程第11条)</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  
 客観的な指標としてGPAを設定する。GPAの算出方法は、各履修科目の素点90点～100点、80点～89点、70点～79点、60点～69点、0点～59点に対し、それぞれ4、3、2、1、0のGPに置き換え、各授業科目の単位数を乗じた数値を履修科目の総単位数で除し算出する。(小数点2位を四捨五入)

合否区分	評価	評点	GP (グレートポイント)
合格	S	100点～90点	4.0
	A	89点～80点	3.0
	B	79点～70点	2.0
	C	69点～60点	1.0
不合格	D	59点以下	0.0

※算出式

$$\frac{4.0 \times S \text{の修得単位数} + 3.0 \times A \text{の修得単位数} + 2.0 \times B \text{の修得単位数} + 1.0 \times C \text{の修得単位数}}{\text{履修科目の総単位数 (Dの単位数を含む)}}$$

GPAの対象科目は、全ての履修科目とし、認定科目(単位互換による他校での修得単位)は含めない。GPAは、修学支援・履修指導及び奨学金の貸与(給付)の際の選考基準に活用する。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

学生には成績表と併せて配布し、広くはホームページにて公表 <https://dh.isu.ac.jp>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマ・ポリシー (DP)

教育理念・目標に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位(96単位)を修得した学生に卒業を認定する。

- (1) 幅広い教養と専門分野についての十分な知識・技術を身につけ、それらを活用して口腔保健に関する基本的な問題を解決することができる。
- (2) 広い視野と思考力・判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。
- (3) 社会に貢献できる人材としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。
- (4) 多様な考えやニーズを理解して、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。

卒業年度に卒業要件単位数の修得状況を取りまとめた判定資料に基づき、単位認定会議及び学校運営会議の議を経て卒業を認定する。(学則第29条及び授業科目等履修規程第22条)

卒業認定については、毎年4月の年度初めに学生には冊子(学則及び学習の手引き)にして配布し、広くはホームページにて公表する。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

学生には冊子(学則及び学習の手引き)にして配布し、広くはホームページにて公表 <https://dh.isu.ac.jp>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	医療創生大学歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
財産目録	<a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
事業報告書	<a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	歯科衛生第I学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2940 単位時間	1365 単位時間	630 単位時間	945 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			2940 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		12人	0人	3人	24人	27人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業計画（シラバス）は、毎年4月の年度初めに学生には冊子（シラバス）にして配布し、広くはホームページにて公表する。</p> <p>公表する授業計画（シラバス）は、全ての科目について分類別に担当教員、授業方法、開講年次・学期、単位・時間数、授業回数、科目の概要、到達目標、授業回数に対する授業内容・授業の進め方・留意点、授業外学習の指示、成績評価の方法、使用テキスト・参考文献を記載している。</p> <p>成績評価の基準は、学則及び学習の手引き（学則第26条及び授業科目等履修規程第12条）に記載しており、授業計画（シラバス）と併せて学生には配布し、広くはホームページにて公表する。</p>

## 成績評価の基準・方法

### (概要)

授業科目及び臨地実習・臨床実習の評価は、学則第22条別表1に掲げる各授業科目の確認テスト（歯科衛生第Ⅱ学科のみ）、レポート等の課題、終講試験及び臨地実習・臨床実習の成績により総合的に判定し、各授業科目のいずれも100点を満点とし、S 90点以上、A 80点以上90点未満、B 70点以上80点未満、C 60点以上70点未満のC判定以上を合格とし、D 60点未満を不合格とする。（学則第26条及び授業科目等履修規程第12条）

終講試験の評価は、当該科目を担当する教員及び講師が客観テスト、論文体テスト及び観察法その他適切な方法を用いて行い、臨地実習・臨床実習の評価は、実習評価基準に基づき行う。（授業科目等履修規程第8条）

評価の時期は、事前に試験の方法等の必要事項を公表し、各授業科目の終了時に実施する。ただし、当該授業科目を担当する教員及び講師が必要と認めたときは、終了前に実施することがある。（授業科目等履修規程第9条）

終講試験の受験資格は、当該授業科目の授業時間数の5分の4以上出席した者で、学納金を納めている者。（授業科目等履修規程第10条）臨地実習・臨床実習の評価対象は、臨地実習・臨床実習の実習時間数の5分の4以上出席した者で、学納金を納めている者。（授業科目等履修規程第11条）

## 卒業・進級の認定基準

### (概要)

#### ディプロマ・ポリシー（DP）

教育理念・目標に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位（96単位）を修得した学生に卒業を認定する。

- (1) 幅広い教養と専門分野についての十分な知識・技術を身につけ、それらを活用して口腔保健に関する基本的な問題を解決することができる。
- (2) 広い視野と思考力・判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。
- (3) 社会に貢献できる人材としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。
- (4) 多様な考えやニーズを理解して、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。

進級の認定は、当該年度で定める授業科目全ての単位を修得した場合、進級を認定する。ただし、当該年度において履修すべき科目のうち、不合格となった科目が翌年度中に再履修することが可能な範囲内の場合に限り、進級を認める。

年度末に卒業・進級要件単位数の修得状況を取りまとめた判定資料に基づき、単位認定会議及び学校運営会議の議を経て卒業・進級を認定する。（学則第29条及び授業科目等履修規程第21条、第22条）

卒業・進級認定については、毎年4月の年度初めに学生には冊子（学則及び学習の手引き）にして配布し、広くはホームページにて公表する。

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力の向上と学習習慣を身につけることを目的として入学前教育を実施する。</li> <li>・専任教員による学生個別の学習相談・学校生活相談を実施している。</li> <li>・司書を配置し、授業時間終了後も図書室を開け自己学習ができる環境を整備している。また、隣接する大学図書館の図書資料の貸し出しも利用することができる。</li> <li>・技術試験前は、放課後学習に複数の教員を配置する指導体制を整えている。</li> <li>・国家試験対策として計画的に外部模試の実施や外部講師による国家試験対策講座を実施する。</li> <li>・成績不振者に対しては、当該学年担当教員及び担当教員を配置し、空き時間や放課後、ラーノ（Web）を利用して必要に応じた学習支援を行う。</li> <li>・メンタル面でのサポートとして隣接する大学のカウンセリング室（臨床心理士）を利用できる環境を整備している。</li> </ul>
---

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項） 令和6年4月開校により第1期生の卒業は令和9年3月となる。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>学年担当教員による学生の学校生活状況や学習状況等の把握に努め、専任教員全体で情報を共有し適切な支援を行う。また、保護者との連絡を密にし、必要に応じ個別面談を行い家庭での支援協力を得る。</p> <p>メンタル面でのサポートとして場合によっては、隣接する大学カウンセリング室の活用を促す。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生 第Ⅰ学科	200,000 円	600,000 円	300,000 円	その他の内訳 施設整備費 100,000 円 実験・実習費 200,000 円
歯科衛生 第Ⅱ学科	200,000 円	600,000 円	300,000 円	その他の内訳 施設整備費 100,000 円 実験・実習費 200,000 円
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2024年度に係る評価を2025年度からホームページにて公表する。 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己点検・自己評価規程により、自己点検・自己評価委員会による評価報告書を自己点検・自己評価委員会で選出した学校関係者評価委員に提示して説明する。学校関係者評価委員会による評価結果の報告及び改善事項についての改善計画を示す。 2025年度からホームページにて公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2024年度に係る評価を2025年度からホームページにて公表する。 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
---



様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	医療創生大学歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生第Ⅰ学科	夜・通信	315 単位時間	240 単位時間	
	歯科衛生第Ⅱ学科	夜・通信	315 単位時間	240 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	医療創生大学歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	特定非営利活動法人萌 木 理事長 元文部科学副大臣	2024年4月 1日～2025 年3月31日	教育行事等の観点 からの学校法人運 営
非常勤	千葉・柏リハビリテーシ ョン病院 院長	2024年4月 1日～2025 年3月31日	医療人材養成の観 点からの学校法人 運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	医療創生大学歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  授業計画(シラバス)は、毎年4月の年度初めに学生には冊子(シラバス)にして配布し、広くはホームページにて公表する。                  公表する授業計画(シラバス)は、全ての科目について分類別に担当教員、授業方法、開講年次・学期、単位・時間数、授業回数、科目の概要、到達目標、授業回数に対する授業内容・授業の進め方・留意点、授業外学習の指示、成績評価の方法、使用テキスト・参考文献を記載している。                  成績評価の基準は、学則及び学習の手引き(学則第26条及び授業科目等履修規程第12条)に記載しており、授業計画(シラバス)と併せて学生には配布し、広くはホームページにて公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	学生には冊子にして配布し、広くはホームページにて公表 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)                  授業科目及び臨地実習・臨床実習の評価は、学則第22条別表1に掲げる各授業科目の確認テスト(歯科衛生第Ⅱ学科のみ)、レポート等の課題、終講試験及び臨地実習・臨床実習の成績により総合的に判定し、各授業科目のいずれも100点を満点とし、S 90点以上、A 80点以上90点未満、B 70点以上80点未満、C 60点以上70点未満のC判定以上を合格とし、D 60点未満を不合格とする。(学則第26条及び授業科目等履修規程第12条)                  終講試験の評価は、当該科目を担当する教員及び講師が客観テスト、論文体テスト及び観察法その他適切な方法を用いて行い、臨地実習・臨床実習の評価は、実習評価基準に基づき行う。(授業科目等履修規程第8条)                  評価の時期は、事前に試験の方法等の必要事項を公表し、各授業科目の終了時に実施する。ただし、当該授業科目を担当する教員及び講師が必要と認めたときは、終了前に実施することがある。(授業科目等履修規程第9条)                  終講試験の受験資格は、当該授業科目の授業時間数の5分の4以上出席した者で、学納金を納めている者。(授業科目等履修規程第10条) 臨地実習・臨床実習の評価対象は、臨地実習・臨床実習の実習時間数の5分の4以上出席した者で、学納金を納めている者。(授業科目等履修規程第11条)</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  
 客観的な指標としてGPAを設定する。GPAの算出方法は、各履修科目の素点90点～100点、80点～89点、70点～79点、60点～69点、0点～59点に対し、それぞれ4、3、2、1、0のGPに置き換え、各授業科目の単位数を乗じた数値を履修科目の総単位数で除し算出する。(小数点2位を四捨五入)

合否区分	評価	評点	GP (グレートポイント)
合格	S	100点～90点	4.0
	A	89点～80点	3.0
	B	79点～70点	2.0
	C	69点～60点	1.0
不合格	D	59点以下	0.0

※算出式

$$\frac{4.0 \times S \text{の修得単位数} + 3.0 \times A \text{の修得単位数} + 2.0 \times B \text{の修得単位数} + 1.0 \times C \text{の修得単位数}}{\text{履修科目の総単位数 (Dの単位数を含む)}}$$

GPAの対象科目は、全ての履修科目とし、認定科目(単位互換による他校での修得単位)は含めない。GPAは、修学支援・履修指導及び奨学金の貸与(給付)の際の選考基準に活用する。

客観的な指標の算出方法の公表方法

学生には成績表と併せて配布し、広くはホームページにて公表 <https://dh.isu.ac.jp>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマ・ポリシー (DP)

教育理念・目標に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位(96単位)を修得した学生に卒業を認定する。

- (1) 幅広い教養と専門分野についての十分な知識・技術を身につけ、それらを活用して口腔保健に関する基本的な問題を解決することができる。
- (2) 広い視野と思考力・判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。
- (3) 社会に貢献できる人材としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。
- (4) 多様な考えやニーズを理解して、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。

卒業年度に卒業要件単位数の修得状況を取りまとめた判定資料に基づき、単位認定会議及び学校運営会議の議を経て卒業を認定する。(学則第29条及び授業科目等履修規程第22条)

卒業認定については、毎年4月の年度初めに学生には冊子(学則及び学習の手引き)にして配布し、広くはホームページにて公表する。

卒業の認定に関する方針の公表方法

学生には冊子(学則及び学習の手引き)にして配布し、広くはホームページにて公表 <https://dh.isu.ac.jp>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	医療創生大学歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
財産目録	<a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
事業報告書	<a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	歯科衛生第Ⅱ学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2940 単位時間	1365 単位時間	630 単位時間	945 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			2940 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		14人	0人	2人	24人	26人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業計画（シラバス）は、毎年4月の年度初めに学生には冊子（シラバス）にして配布し、広くはホームページにて公表する。</p> <p>公表する授業計画（シラバス）は、全ての科目について分類別に担当教員、授業方法、開講年次・学期、単位・時間数、授業回数、科目の概要、到達目標、授業回数に対する授業内容・授業の進め方・留意点、授業外学習の指示、成績評価の方法、使用テキスト・参考文献を記載している。</p> <p>成績評価の基準は、学則及び学習の手引き（学則第26条及び授業科目等履修規程第12条）に記載しており、授業計画（シラバス）と併せて学生には配布し、広くはホームページにて公表する。</p>

## 成績評価の基準・方法

### (概要)

授業科目及び臨地実習・臨床実習の評価は、学則第22条別表1に掲げる各授業科目の確認テスト（歯科衛生第Ⅱ学科のみ）、レポート等の課題、終講試験及び臨地実習・臨床実習の成績により総合的に判定し、各授業科目のいずれも100点を満点とし、S 90点以上、A 80点以上90点未満、B 70点以上80点未満、C 60点以上70点未満のC判定以上を合格とし、D 60点未満を不合格とする。（学則第26条及び授業科目等履修規程第12条）

終講試験の評価は、当該科目を担当する教員及び講師が客観テスト、論文体テスト及び観察法その他適切な方法を用いて行い、臨地実習・臨床実習の評価は、実習評価基準に基づき行う。（授業科目等履修規程第8条）

評価の時期は、事前に試験の方法等の必要事項を公表し、各授業科目の終了時に実施する。ただし、当該授業科目を担当する教員及び講師が必要と認めたときは、終了前に実施することがある。（授業科目等履修規程第9条）

終講試験の受験資格は、当該授業科目の授業時間数の5分の4以上出席した者で、学納金を納めている者。（授業科目等履修規程第10条）臨地実習・臨床実習の評価対象は、臨地実習・臨床実習の実習時間数の5分の4以上出席した者で、学納金を納めている者。（授業科目等履修規程第11条）

## 卒業・進級の認定基準

### (概要)

#### ディプロマ・ポリシー（DP）

教育理念・目標に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位（96単位）を修得した学生に卒業を認定する。

- (1) 幅広い教養と専門分野についての十分な知識・技術を身につけ、それらを活用して口腔保健に関する基本的な問題を解決することができる。
- (2) 広い視野と思考力・判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。
- (3) 社会に貢献できる人材としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。
- (4) 多様な考えやニーズを理解して、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。

進級の認定は、当該年度で定める授業科目全ての単位を修得した場合、進級を認定する。ただし、当該年度において履修すべき科目のうち、不合格となった科目が翌年度中に再履修することが可能な範囲内の場合に限り、進級を認める。

年度末に卒業・進級要件単位数の修得状況を取りまとめた判定資料に基づき、単位認定会議及び学校運営会議の議を経て卒業・進級を認定する。（学則第29条及び授業科目等履修規程第21条、第22条）

卒業・進級認定については、毎年4月の年度初めに学生には冊子（学則及び学習の手引き）にして配布し、広くはホームページにて公表する。

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力の向上と学習習慣を身につけることを目的として入学前教育を実施する。</li> <li>・専任教員による学生個別の学習相談・学校生活相談を実施している。</li> <li>・司書を配置し、授業時間終了後も図書室を開け自己学習ができる環境を整備している。また、隣接する大学図書館の図書資料の貸し出しも利用することができる。</li> <li>・技術試験前は、放課後学習に複数の教員を配置する指導体制を整えている。</li> <li>・国家試験対策として計画的に外部模試の実施や外部講師による国家試験対策講座を実施する。</li> <li>・成績不振者に対しては、当該学年担当教員及び担当教員を配置し、空き時間や放課後、ラーノ（Web）を利用して必要に応じた学習支援を行う。</li> <li>・メンタル面でのサポートとして隣接する大学のカウンセリング室（臨床心理士）を利用できる環境を整備している。</li> </ul>
---

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項） 令和6年4月開校により第1期生の卒業は令和9年3月となる。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>学年担当教員による学生の学校生活状況や学習状況等の把握に努め、専任教員全体で情報を共有し適切な支援を行う。また、保護者との連絡を密にし、必要に応じ個別面談を行い家庭での支援協力を得る。</p> <p>メンタル面でのサポートとして場合によっては、隣接する大学カウンセリング室の活用を促す。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生 第Ⅰ学科	200,000 円	600,000 円	300,000 円	その他の内訳 施設整備費 100,000 円 実験・実習費 200,000 円
歯科衛生 第Ⅱ学科	200,000 円	600,000 円	300,000 円	その他の内訳 施設整備費 100,000 円 実験・実習費 200,000 円
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2024年度に係る評価を2025年度からホームページにて公表する。 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己点検・自己評価規程により、自己点検・自己評価委員会による評価報告書を自己点検・自己評価委員会で選出した学校関係者評価委員に提示して説明する。学校関係者評価委員会による評価結果の報告及び改善事項についての改善計画を示す。 2025年度からホームページにて公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2024年度に係る評価を2025年度からホームページにて公表する。 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 <a href="https://dh.isu.ac.jp">https://dh.isu.ac.jp</a>
---